

【氏名】 吉田 重和

【所属大学院】（助成決定時）早稲田大学大学院 教育学研究科

【研究題目】

オランダのオルタナティブスクールと教育監査制度に関する比較教育学的研究
- 「公教育の質」に着目して

【研究の目的】

オランダでは、「教育の自由」を保障した同王国憲法第 23 条を根拠に、公立私立の別を問わず、オルタナティブスクールを含むすべての学校の運営費が、公費から全額支出されている。また同時に、教育監査局による監査を定期的に受けることが全学校に義務付けられていることから、オランダでは教育の自由を保障しつつ、教育の質を一定水準に保つ公教育制度が作り上げられているとされている。しかしその一方で、オランダの教育監査制度は近年強化され、行政からの「規制」の側面が強くなりつつあるとの指摘も先行研究によってなされている。

本研究においては、オランダの教育監査制度の機能を明らかにする一方で、公教育の質を維持するべく行政が課している「規制」を各オルタナティブスクールがどのように捉え、また対応しているのか、明らかにすることを目的とする。そこから、現在日本の公教育制度が直面している「多様な教育理念や方法を承認する一方で、いかに公教育全体の質を維持していくか」という課題に対する示唆を得たい。

【研究の内容・方法】

本研究は、「従来型の学校に見られないような独自の教育理念や方法を持つ学校（＝オルタナティブスクール）を公的に承認する一方で、いかに公教育全体の質を維持していくか」という問いへの示唆を得るためにオランダの事例を検討するものである。その場合、「教育の自由」という憲法によって保障された教育理念を持つオランダの公教育制度が、オルタナティブスクールにどの程度の「自由」を与えているのか、またその一方で公教育の質を維持するための方策が制度の中でどのように機能しており、かつそれがオルタナティブスクールにどのような影響を与えているか、先行研究に学びながら、批判的考察を加えることがまず求められよう。

そのような考察を経て本研究では、研究対象であるオルタナティブスクールの実態や反応を探るために、政府刊行物や先行研究、各オルタナティブスクールのウェブサイトなどからその量的な側面や最新情報を確認しつつ、校長や副校長、教頭など管理職への半構造的インタビュー調査を実施する。対象地域は、モンテッソーリ、ダルトン、イエナプラン、シュタイナーなど各種オルタナティブスクールが点在するアムステルダム市及びデンハーグ市である。また、調査対象地域のバイアスを少なくするために、市内だけでなく郊外の

オルタナティブスクールも調査対象とする。

調査内容は、主に実際の監査のあり方や監査レポートの内容の確認、また教育監査制度に対する彼らの反応をインタビューから探るものである。特に近年強化されているとされる監査制度を、監査を受ける側の管理職である彼らがどのように捉えているかについて、詳細に聞き出したい。また監査制度以外でも、彼らが直面している問題（例えば、全国共通テストへの対応など）をインタビューからまとめ、オルタナティブスクールが公教育内で運営される際の問題点としてまとめ、日本での事例検討の参考にしたい。

【結論・考察】

パイロット調査と併せ計 10 校のオルタナティブスクールの管理職に対して半構造的インタビューを実施した結果、インタビューしたすべての管理職が、教育監査を行政からの「規制」と否定的に捉えるのではなく、より良い教育実践を行うための「助言」として捉え、肯定的に評価していることが明らかになった。これは本研究の一つの成果である。

しかし一方で、すべての管理職が、近年強まっている全国共通学力テストへの傾倒の風潮と、そこから派生する「教育の質＝学校の学力テストスコア」という図式の広がりには警戒感を示していることも明らかになった。すなわち、オランダにおいて教育の質を考える際、教育監査によって証明される「質」と、テストスコアの良し悪しによる「質」という、異なった二種類の「教育の質」が存在することが明らかになったといえる。

今後、今回明らかになったこの二種類の「教育の質」が、現場の教職員や保護者にどのように捉えられ、また影響を与えているかについて詳細な検討を行う必要があるだろう。その結果次第で、オランダの教育監査制度を一つのモデルケースと捉えることが可能であるか、改めて判断することができるのではないだろうか。